

参 考 资 料

目 次

1 県職員給与関係資料

平成23年職員給与実態調査の概要	参考-1
第1表 給料表別職員数（性別職員構成）、平均年齢、平均経験年数、平均修学年数…	参考-2
第2表 平均給与月額	参考-3
第3表 給料表別・級別・学歴別給料月額等	参考-4
第4表 給料表別平均給与月額	参考-6
第5表 給料表別・級別・号給別職員数	参考-8
第6表 給料表別・級別・年齢別職員数	参考-12
第7表 扶養手当支給状況	参考-16
第8表 通勤手当支給状況	参考-17
第9表 通勤方法別・距離別職員数	参考-18
第10表 住居手当支給状況	参考-18
第11表 再任用職員の適用給料表別・級別人員	参考-19

2 公務員給与比較資料

第12表 東北各県職員の級別給料月額等（行政職）	参考-20
--------------------------	-------

3 民間給与関係資料

平成23年職種別民間給与実態調査の概要	参考-21
第13表 産業別・企業規模別調査対象事業所数	参考-22
第14表 民間における初任給の状況	参考-23
第15表 企業規模別・職種別・学歴別給与額等	参考-24
第16表 民間における初任給の改定状況	参考-42
第17表 民間における賃金カット等の実施状況	参考-42
第18表 民間における家族手当の支給状況	参考-43
第19表 民間における住宅手当の支給状況	参考-43
第20表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	参考-43
第21表 民間における月45時間を超え60時間を超えない時間外労働の割増賃金率の状況	参考-44

4 生計費及び労働経済指標関係資料

平成23年4月の標準生計費算定方法	参考-46
第22表 山形市における費目別・世帯人員別標準生計費	参考-47
第23表 労働経済指標	参考-48

1 県職員給与関係資料

平成23年職員給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった本委員会の職員給与実態調査の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的と時期

この調査は、本県職員の給与を検討するため、平成23年4月1日現在における職員等の給与の支給状況等を調査したものである。

(2) 調査の範囲

「山形県職員等の給与に関する条例」の別表第1から別表第6までの各給料表の適用を受ける県職員及び「市町村立学校職員給与負担法」第1条に規定する職員（休職等の職員を除く。）

(3) 調査の内容

給料額、学歴、年齢、経験年数等

《参考》各給料表の適用される主な職（職員）

行政職	：他の給料表の適用を受けないすべての職員
公安職	：警察官
教育職(1)	：教諭（県立高等学校、特別支援学校）
教育職(2)	：教諭（市町村立小・中学校）
研究職	：試験場等において試験研究業務に従事する職員
医療職(1)	：医師、歯科医師
医療職(2)	：薬剤師、栄養士
医療職(3)	：保健師、看護師
海事職	：練習船等に乗る職員

第1表 給料表別職員数（性別職員構成）、平均年齢、平均経験年数、平均修学年数

給料表	職員数等	職員数		平均年齢	平均経験年数	平均修学年数
		うち男性（構成比）	うち女性（構成比）			
行政職	4,121	3,046 (73.9)	1,075 (26.1)	43.7	22.7	14.3
公安職	1,938	1,855 (95.7)	83 (4.3)	41.4	20.6	14.0
教育職(1)	2,621	1,626 (62.0)	995 (38.0)	44.3	21.6	15.8
教育職(2)	6,466	3,094 (47.9)	3,372 (52.1)	46.1	23.4	16.0
研究職	272	230 (84.6)	42 (15.4)	42.2	19.3	15.8
医療職(1)	15	9 (60.0)	6 (40.0)	49.1	22.7	16.0
医療職(2)	304	109 (35.9)	195 (64.1)	42.4	20.1	14.9
医療職(3)	111	2 (1.8)	109 (98.2)	44.0	21.8	14.8
海事職	23	22 (95.7)	1 (4.3)	42.1	22.1	13.0
全給料表	15,871	9,993 (63.0)	5,878 (37.0)	44.5	22.4	15.2

第2表 平均給与月額

区分 給与種目	行政職給料表適用職員		全職員	
	平成23年	平成22年	平成23年	平成22年
	円	円	円	円
給料	351,559	352,956	374,339	375,415
扶養手当	11,755	11,977	10,551	10,750
管理職手当	7,316	7,107	5,523	5,635
地域手当等	609	722	297	316
住居手当	3,676	3,673	3,132	3,055
その他	5,273	5,630	5,643	6,061
合計 (平均給与月額)	380,188	382,065	399,485	401,232

- (注) 1 行政職給料表適用職員については、職種別民間給与実態調査による民間従業員と比較し得た職員の平均給与月額である。
- 2 給料には、切替に伴う差額及び給料の調整額を含む（全職員においては教職調整額を含む。）。
- 3 地域手当等には、異動保障による地域手当を含む。
- 4 その他は、初任給調整手当、単身赴任手当、特勤勤務手当等、へき地手当等及び寒冷地手当である。

第3表 給料表別・級別・学歴別給料月額等

級	学歴	行政職			公安職			教育職(1)			教育職(2)				
		職員数	年齢	給料月額	職員数	年齢	給料月額	職員数	年齢	給料月額	職員数	年齢	給料月額		
1	大学卒	231	26.1	195,329	84	25.1	219,268	36	32.6	252,106					
	短大卒	1	34.8	218,300				10	34.6	270,330					
	高校卒	103	24.1	177,738	160	22.6	194,530	24	35.4	263,450					
	中学卒	1	27.3	202,000											
	計	336	25.6	190,024	244	23.5	203,046	70	33.9	258,599					
2	大学卒	210	30.2	232,623	257	28.5	248,772	2,250	43.5	367,785	5,462	44.9	370,342		
	短大卒	1	28.7	214,600				72	49.4	387,822	151	47.7	382,939		
	高校卒	83	29.9	226,501	107	28.9	243,667	73	50.2	391,048					
	中学卒														
	計	294	30.1	230,834	364	28.6	247,272	2,395	43.9	369,096	5,613	44.9	370,680		
特 2	大学卒	/						/			16	49.3	407,318		
	短大卒														
	高校卒														
	中学卒														
	計										16	49.3	407,318		
3	大学卒	320	35.7	286,577	127	34.4	290,528	96	52.9	449,982	430	52.2	435,604		
	短大卒	2	37.7	296,300	1	37.0	312,100				3	52.4	430,794		
	高校卒	298	36.9	299,228	87	35.7	299,285	1	58.5	474,845					
	中学卒														
	計	620	36.2	292,689	215	35.0	294,172	97	53.0	450,239	433	52.2	435,571		
4	大学卒	646	42.0	355,698	251	47.3	385,096	59	57.4	477,800	403	56.1	460,358		
	短大卒	7	46.3	374,398	7	49.0	392,106				1	55.4	446,728		
	高校卒	480	43.5	363,704	341	49.6	397,935								
	中学卒														
	計	1,133	42.7	359,205	599	48.6	392,487	59	57.4	477,800	404	56.1	460,324		
5	大学卒	505	49.1	400,380	155	52.1	426,708	/							
	短大卒	8	53.2	416,920	6	53.8	423,388								
	高校卒	613	53.1	416,849	221	53.5	431,401								
	中学卒														
	計	1,126	51.3	409,463	382	52.9	429,370								
6	大学卒	230	53.6	419,502	13	51.3	437,738	/							
	短大卒	12	57.8	433,466											
	高校卒	176	58.0	435,055	17	48.3	433,101								
	中学卒														
	計	418	55.6	426,452	30	49.6	435,111								
7	大学卒	114	55.1	441,720	42	54.6	452,580	/							
	短大卒	2	58.5	447,318											
	高校卒	6	57.5	437,734	40	54.4	451,605								
	中学卒														
	計	122	55.3	441,616	82	54.5	452,104								
8	大学卒	55	57.5	463,195	10	55.6	464,836	/							
	短大卒														
	高校卒	1	55.5	461,571	4	55.4	470,032								
	中学卒														
	計	56	57.4	463,166	14	55.5	466,321								
9	大学卒	16	55.8	502,562	5	57.5	475,301	/							
	短大卒														
	高校卒				3	55.1	477,675								
	中学卒														
	計	16	55.8	502,562	8	56.6	476,191								
合 計	大学卒	2,327	42.3	342,934	944	39.8	332,386	2,441	44.1	371,970	6,311	46.1	380,630		
	短大卒	33	51.5	396,299	14	50.2	399,798	82	47.6	373,493	155	47.9	384,276		
	高校卒	1,760	45.5	361,387	980	42.8	350,010	98	46.7	360,655					
	中学卒	1	27.3	202,000											
	計	4,121	43.7	351,208	1,938	41.4	341,785	2,621	44.3	371,595	6,466	46.1	380,717		

(注) 給料月額には、切替に伴う差額を含む。

研究職			医療職(1)			医療職(2)			医療職(3)			海事職						
職員数	年齢	給料月額	職員数	年齢	給料月額	職員数	年齢	給料月額	職員数	年齢	給料月額	職員数	年齢	給料月額				
人	歳	円	人	歳	円	人	歳	円	人	歳	円	人	歳	円				
						8	23.8	178,863				1	21.3	207,300				
						8	23.8	178,863				1	21.3	207,300				
100	31.0	268,003	2	38.1	412,100	7	28.9	221,300	7	26.0	222,443							
2	38.7	313,800				20	25.2	195,860	4	28.5	224,400							
						1	29.3	209,100				3	34.0	281,567				
1	37.4	297,400																
103	31.2	269,178	2	38.1	412,100	28	26.2	202,693	11	26.9	223,155	3	34.0	281,567				
/			/			/			/			/						
110	45.3	379,291	7	43.9	485,286	20	31.2	252,185	12	30.0	258,500	1	33.2	333,000				
3	48.9	388,311				15	30.9	244,220	4	30.3	250,475	4	40.6	357,625				
5	50.9	400,152										8	41.8	356,225				
118	45.6	380,404	7	43.9	485,286	35	31.1	248,771	16	30.1	256,494	13	40.7	354,869				
47	56.2	440,144	6	58.8	560,700	25	34.7	295,920	1	33.7	291,700							
						18	36.2	300,833	5	38.5	317,180	4	51.5	431,972				
2	56.2	424,250				3	36.3	296,833				2	54.9	415,050				
49	56.2	439,495	6	58.8	560,700	46	35.4	297,902	6	37.7	312,933	6	52.7	426,331				
2	57.5	460,980	/			72	46.3	381,060	24	47.7	386,494							
						89	50.1	391,475	50	50.0	391,978							
						2	46.5	370,231	1	57.2	415,091							
2	57.5	460,980							163	48.4	386,614	75	49.3	390,531				
/									16	56.8	421,731	2	58.4	435,743	/			
									2	59.2	433,977	1	58.8	448,103				
									6	58.0	432,673	3	58.5	439,863				
						6	58.0	432,673	/									
/																		
259	41.9	347,996	15	49.1	505,693	146	43.1	347,745	46	39.9	328,220	1	33.2	333,000				
5	44.8	358,507				152	42.0	329,840	64	46.7	367,693	9	43.3	373,965				
7	52.4	407,037				6	38.5	306,677	1	57.2	415,091	13	42.0	348,046				
1	37.4	297,400																
272	42.2	349,523	15	49.1	505,693	304	42.4	337,982	111	44.0	351,762	23	42.1	357,534				

第4表 給料表別平均給与月額

年 給料表	平成23年4月1日現在									
	給料 月額	給料の 調整額	教職 調整額	扶養 手当	管理職 手当	地域 手当等	住居 手当	教員 特別 手当	その他	合計
行政職	351,208	359		11,751	7,087	587	3,691		5,254	379,937
公安職	341,785	47		14,915	2,295	435	1,521		8,570	369,568
教育職(1)	371,595	3,428	13,703	10,252	2,989		4,221	5,327	4,239	415,754
教育職(2)	380,717	1,103	12,823	8,908	6,395	14	2,719	6,025	5,099	423,803
研究職	349,523	382		11,051	10,425	148	4,751		5,128	381,408
医療職(1)	505,693	17,293		7,400	55,007	87,809	3,600		282,316	959,118
医療職(2)	337,982	16,971		5,799	3,526		4,038		3,950	372,266
医療職(3)	351,762	9,425		4,207	817		2,635		3,515	372,361
海事職	357,534			13,630			1,913		99	373,176
全給料表	365,324	1,528	7,487	10,551	5,523	297	3,132	3,334	5,643	402,819

(注) 1 給料月額には、切替に伴う差額を含む。
 2 地域手当等には、異動保障による地域手当を含む。
 3 その他は、初任給調整手当、単身赴任手当、特地勤務手当等、へき地手当等及び寒冷地手当である。

平成22年4月1日現在

給料 月額	給料の 調整額	教職 調整額	扶養 手当	管理職 手当	地域 手当等	住居 手当	教員 特別 手当	その他	合計
円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
352,633	350		11,974	7,136	722	3,676		5,630	382,121
344,687	65		15,206	2,453	281	1,108		8,855	372,655
370,397	3,935	13,656	10,428	2,975		4,287	7,729	4,623	418,030
381,670	1,209	12,787	9,084	6,602		2,653	8,768	5,493	428,266
355,371	395		11,689	9,993		4,706		5,391	387,545
500,147	16,741		11,235	52,252	87,056	6,353		296,754	970,538
341,804	16,226		5,784	3,203		3,544		4,321	374,882
353,212	9,352		3,459	839		2,413		3,485	372,760
350,732			11,370			1,913		1,742	365,757
366,344	1,650	7,421	10,750	5,635	316	3,055	4,822	6,061	406,054

第5表 給料表別・級別・号給別職員数（その1）

給料表 級	号給	1	5	9	13	17	21	25	29	33	37	41	45	49	53	57	61	65	69	73	77	81	85	89
	級	4	8	12	16	20	24	28	32	36	40	44	48	52	56	60	64	68	72	76	80	84	88	92
行政職	1		2	3	7	8	20	41	16	51	61	72	19	16	7	4	3	1	1		1	2		1
	2	1		8	44	23	39	66	28	49	35	1												
	3						16	67	77	86	110	92	73	77	21								1	
	4							2	45	84	89	136	108	103	125	106	135	107	44	44	5			
	5														13	99	100	85	162	109	107	131	320	
	6	1	1									1	1	15	14	21	70	49	89	151	5			
	7		2							22	50	23	7	8	7	2	1							
	8							23	18	9	6													
	9		1		9	6																		
	計																							
公安職	1		21	14	9	42	30	49	37	11	13	9	1	4	1	2	1							
	2						11	28	25	46	68	59	44	40	33	9	1							
	3							1	2	7	11	14	28	28	24	15	22	24	17	5	10	5	2	
	4								3	2	3	4	5	10	17	23	10	18	24	29	24	19	30	30
	5											1	3	4	1	11	22	20	22	27	38	60	52	39
	6																2	2	4	7	3	4	8	
	7															1	4	25	21	18	13			
	8														6	8								
	9									1	7													
	計																							
教育職(1)	1						1	1	1	1	4	4	4	3	5	6	7	3	4	8	9	5		1
	2	13	8	10	36	21	15	34	46	50	32	41	48	54	48	102	67	65	82	92	93	86	132	156
	3													12	22	21	17	12	6	5	2			
	4					1	3	9	6	22	18													
	計																							
教育職(2)	1																							
	2				48	57	50	84	39	33	39	66	86	72	59	79	77	87	114	81	106	107	131	137
	特2																1	1	3	3	3	3	1	
	3															22	39	84	84	62	48	37	22	
	4				2	8	19	57	72	83	163													
計																								

(注) 平均給料月額には、切替に伴う差額を含む。

93 5	97 5	101 5	105 5	109 5	113 5	117 5	121 5	125 5	129 5	133 5	137 5	141 5	145 5	149 5	153 5	157 5	161 5	165 5	169	計	平均 給料 月額
																				336	190,024
																				294	230,834
																				620	292,689
																				1,133	359,205
																				1,126	409,463
																				418	426,452
																				122	441,616
																				56	463,166
																				16	502,562
																				4,121	351,208
																				244	203,046
																				364	247,272
																				215	294,172
59	41	26	27	27	28	29	29	82												599	392,487
82																				382	429,370
																				30	435,111
																				82	452,104
																				14	466,321
																				8	476,191
																				1,938	341,785
1	2																			70	258,599
110	141	139	123	128	95	93	85	66	32	40	12									2,395	369,096
																				97	450,239
																				59	477,800
																				2,621	371,595
																				0	-
201	338	394	331	459	410	377	334	259	245	218	187	162	104	42						5,613	370,680
1																				16	407,318
35																				433	435,571
																				404	460,324
																				6,466	380,717

給料表別・級別・号給別職員数（その2）

給料表 級	号給	1	5	9	13	17	21	25	29	33	37	41	45	49	53	57	61	65	69	73	77	81	85	89	
	級	4	8	12	16	20	24	28	32	36	40	44	48	52	56	60	64	68	72	76	80	84	88	92	
研究職	1																								
	2	3		6	8	7	3	6	10	7	7	4	4	4	11	4	12	5	1	1					
	3							3	6	14	5	5	15	3	7	12	7	6	5	6	8	9	4	3	
	4												1	15	7	8	7	11							
	5								1	1															
	計																								
医療職(1)	1																								
	2								1	1															
	3						1	1		1		2				1	1								
	4										2		1	2				1							
	計																								
医療職(2)	1				2		2		4																
	2	4	4	3	4	5	3	3	1							1									
	3		1	4	4	2	10	7	5	1			1												
	4						5	5	12	9	10	5													
	5							5	14	8	8	4	10	9	7	3	8	8	9	6	8	18	38		
	6												1	5	2	2	7	1							
	7								4	2															
計																									
医療職(3)	1																								
	2				1	1	4	1	2	2															
	3			2	5	2	1	5	1																
	4							1		1	1	1	2												
	5								1	4	2	1	3	3	6	4	2	10	8	7	5	6	2	6	
	6												1			1	1								
計																									
海事職	1					1																			
	2							1			1	1													
	3								1	1	1	1	2	1		2		3		1					
	4												1	2			1		2						
	5																								
計																									

(注) 平均給料月額には、切替に伴う差額を含む。

93 5	97 5	101 5	105 5	109 5	113 5	117 5	121 5	125 5	129 5	133 5	137 5	141 5	145 5	149 5	153 5	157 5	161 5	165 5	169	計	平均 給料 月額
																				人	円
																				0	-
																				103	269,178
																				118	380,404
																				49	439,495
																				2	460,980
																				272	349,523
																				0	-
																				2	412,100
																				7	485,286
																				6	560,700
																				15	505,693
																				8	178,863
																				28	202,693
																				35	248,771
																				46	297,902
																				163	386,614
																				18	423,092
																				6	432,673
																				304	337,982
																				0	-
																				11	223,155
																				16	256,494
																				6	312,933
																				75	390,531
5																				3	439,863
																				111	351,762
																				1	207,300
																				3	281,567
																				13	354,869
																				6	426,331
																				0	-
																				23	357,534

第6表 給料表別・級別・年齢別職員数（その1）

給料表 級	年齢																																							
	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40																	
行政職	1	2	5	9	15	40	32	46	58	49	26	16	8	8	6	5	1	3		3	2		2																	
	2								1		43	49	61	49	50	22	7	3		4	1	2	1																	
	3															36	58	77	107	102	99	96	32	7																
	4																				29	59	120	165																
	5																																							
	6															1		1																						
	7																		1		1																			
	8																																							
	9																																							
	計	2	5	9	15	40	32	46	59	49	69	65	69	57	56	64	66	84	108	109	132	157	155	172																
公安職	1	16	18	19	29	41	49	18	7	14	9	4	2	3	4	3	3	4		1																				
	2							32	38	54	49	38	45	29	28	27	9	8	3	2	1	1																		
	3										1	5	5	11	17	26	18	25	23	33	17	11	8	6																
	4														2	3	2	7	7	13	20	18	16	15																
	5																						1	3																
	6																																							
	7																																							
	8																																							
	9																																							
	計	16	18	19	29	41	49	50	45	68	59	47	52	43	51	59	32	44	33	49	38	30	25	24																
教育職(1)	1								2	2	1	3	5	4	8	7	6	2	8	5	9	1	1	3																
	2					12	6	13	17	22	19	22	30	33	46	49	54	49	53	90	77	88	117	95																
	3																																							
	4																																							
	計					12	6	13	19	24	20	25	35	37	54	56	60	51	61	95	86	89	118	98																
教育職(2)	1																																							
	2					40	51	49	47	56	49	30	56	62	64	76	71	84	109	92	123	141	150	170																
	特2																																							
	3																																							
	4																																							
	計					40	51	49	47	56	49	30	56	62	64	76	71	84	109	92	123	141	150	170																

41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60歲以上	計	平均年齡	
																				336	25.6	
1																				294	30.1	
3		2				1														620	36.2	
145	113	145	116	76	63	45	48	5	1	2						1				1,133	42.7	
			6	53	78	71	102	155	107	90	73	89	86	89	68	30	18	11		1,126	51.3	
		1	1			1	9	13	14	15	40	30	37	32	22	58	77	66		418	55.6	
										2	9	20	17	22	21	7	10	12		122	55.3	
												2	4	4	11	10	12	13		56	57.4	
		1	1					1							2	5	2	4		16	55.8	
149	113	149	124	129	141	118	159	174	122	109	122	141	144	147	124	111	119	106		4,121	43.7	
																				244	23.5	
																				364	28.6	
4	4	1																		215	35.0	
16	20	25	21	23	18	31	31	36	28	28	21	18	48	44	22	21	21	24		599	48.6	
2	3	3	12	11	22	14	13	14	22	25	21	25	34	37	31	37	21	31		382	52.9	
	1	1	3	2	1	2	3	3	1	4	1	4	1	3						30	49.6	
				1		1	2	2	6	8	6	9	8	9	9	8	5	8		82	54.5	
											1	3	3	2		1	3	1		14	55.5	
													1	3	1	1		2		8	56.6	
22	28	30	36	37	41	48	49	55	57	65	50	59	95	98	63	68	50	66		1,938	41.4	
1			1		1															70	33.9	
87	85	116	86	107	100	74	107	93	84	93	93	84	67	61	37	45	46	38		2,395	43.9	
						1	5	8	14	10	17	8	9	12	3	2	5	3		97	53.0	
											2	1	2	8	9	10	13	14		59	57.4	
88	85	116	87	107	101	75	112	101	98	103	112	93	78	81	49	57	64	55		2,621	44.3	
																				0	-	
185	220	237	289	264	289	309	297	291	283	257	284	232	210	144	115	91	63	33		5,613	44.9	
					2	3	3	4		2	2									16	49.3	
					7	15	29	40	59	71	58	43	42	28	13	11	14	3		433	52.2	
										1	9	21	53	58	52	58	37	66	49		404	56.1
185	220	237	289	264	298	327	329	335	343	339	365	328	310	224	186	139	143	85		6,466	46.1	

給料表別・級別・年齢別職員数（その2）

給料表 級	年齢		18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
	研究職	1																							
2						3	3	4	3	8	6	7	11	7	5	6	7	9	8	4	5	2	2	1	
3																						3	7	5	10
4																									
5																									
計							3	3	4	3	8	6	7	11	7	5	6	7	9	8	4	8	9	7	11
医療職(1)	1																								
	2																				1			1	
	3																				1				1
	4																								
	計																				2			1	1
医療職(2)	1			2		2			3		1														
	2					4	3	3	6	3	2	3	1	1			1			1					
	3										1	6	1	11	6	5	3	1					1		
	4														1	2	8	8	7	10	8	2			
	5																			1	5	11	10	5	
	6																								
	7																								
	計			2		6	3	3	9	3	4	9	2	12	7	7	12	9	7	12	13	14	10	5	
医療職(3)	1																								
	2						1	2	1	2	3		1			1									
	3												5	3	4	2	2								
	4																	1			2		2		
	5																						1	2	1
	6																								
	計						1	2	1	2	3	5	4	4	2	3	1			2		3	2	1	
海事職	1				1																				
	2														1		1							1	
	3																	1	1		2			2	
	4																								
	5																								
	計				1										1		1	1	1		2			3	

41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60歲以上	計	平均年齡
																				人	歲
																				0	-
	2																			103	31.2
7	8	9	7	9	7	6	6	8	1	15	1	5	2	1	1					118	45.6
											2	5	9	10	3	4	12	4		49	56.2
															1		1			2	57.5
7	10	9	7	9	7	6	6	8	1	15	3	10	11	11	5	4	13	4		272	42.2
																				0	-
																				2	38.1
1			1		1		1		1											7	43.9
												1		1			1		3	6	58.8
1			1		1		1		1			1		1			1		3	15	49.1
																				8	23.8
																				28	26.2
																				35	31.1
																				46	35.4
5	8	10	7	9	3	2	6	5	3	9	6	7	11	15	11	8	3	3		163	48.4
											1	2	1	1	2	3	3	5		18	57.1
															2	1		3		6	58.0
5	8	10	7	9	3	2	6	5	3	9	7	9	12	16	15	12	6	11		304	42.4
																				0	-
																				11	26.9
																				16	30.1
	1																			6	37.7
1	7	2	5	4	4	5	4	4	6	4	4	3	4	3	3	4	1	3		75	49.3
																1	2			3	58.5
1	8	2	5	4	4	5	4	4	6	4	4	3	4	3	3	5	3	3		111	44.0
																				1	21.3
																				3	34.0
1	1		2	3																13	40.7
						1		1	1				1	1				1		6	52.7
																				0	-
1	1		2	3		1		1	1				1	1				1		23	42.1

第7表 扶養手当支給状況

区 分	合 計	行政職	公安職	教育職(1)	教育職(2)	その他	
受 給 者	8,357 ^人 (52.7)	2,374 (57.6)	1,335 (68.9)	1,367 (52.2)	2,969 (45.9)	312 (43.0)	
受給者1人当たり 平均手当額	20,038 ^円	20,398	21,652	19,657	19,400	18,143	
扶 養 親 族	配 偶 者	3,704 ^人	1,150	1,102	539	771	142
	配偶者が ない場合の1人	366 ^人	112	15	69	144	26
	そ の 他	13,929 ^人	4,002	1,710	2,380	5,408	429
	扶養親族合計	17,999 ^人	5,264	2,827	2,988	6,323	597
	うち特定期間 にある子	4,949 ^人	1,246	660	727	2,168	148
非 受 給 者	7,514 ^人 (47.3)	1,747 (42.4)	603 (31.1)	1,254 (47.8)	3,497 (54.1)	413 (57.0)	
合 計	15,871 ^人 (100.0)	4,121 (100.0)	1,938 (100.0)	2,621 (100.0)	6,466 (100.0)	725 (100.0)	
1人当たり平均手当額	10,551 ^円	11,751	14,915	10,252	8,908	7,808	

(注) 1 ()内は、全職員を100としたときの割合(%)である。

2 「特定期間にある子」とは、扶養親族たる子のうち満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子である。

第8表 通勤手当支給状況

区 分		合 計	行 政 職	公 安 職	教 育 職 (1)	教 育 職 (2)	そ の 他	
受 給 者	交通 機 関 利 用 者	バ ス	56 [0.4]	39 [1.1]	0 [0.0]	10 [0.4]	4 [0.1]	3 [0.4]
		汽 車	74 [0.5]	49 [1.4]	3 [0.2]	12 [0.5]	1 [0.0]	9 [1.4]
		小 計	130 [0.9]	88 [2.4]	3 [0.2]	22 [0.9]	5 [0.1]	12 [1.8]
	交 通 用 具 使 用 者	自 動 車	13,616 [98.2]	3,472 [96.1]	1,310 [99.8]	2,298 [98.1]	5,892 [99.4]	644 [96.4]
		自 転 車	77 [0.6]	31 [0.9]	0 [0.0]	13 [0.6]	26 [0.4]	7 [1.0]
		自動二輪	15 [0.1]	8 [0.2]	0 [0.0]	3 [0.1]	2 [0.0]	2 [0.3]
		小 計	13,708 [98.9]	3,511 [97.2]	1,310 [99.8]	2,314 [98.8]	5,920 [99.9]	653 [97.8]
	併 用 者	26 [0.2]	13 [0.4]	0 [0.0]	7 [0.3]	3 [0.1]	3 [0.4]	
	計	13,864 [100.0] (87.4)	3,612 [100.0] (87.6)	1,313 [100.0] (67.8)	2,343 [100.0] (89.4)	5,928 [100.0] (91.7)	668 [100.0] (92.1)	
	受給者1人 当たり平均 手 当 額	8,825 ^円	10,200	6,488	9,615	7,911	11,318	
非 受 給 者	2,007 (12.6)	509 (12.4)	625 (32.2)	278 (10.6)	538 (8.3)	57 (7.9)		
合 計	15,871 (100.0)	4,121 (100.0)	1,938 (100.0)	2,621 (100.0)	6,466 (100.0)	725 (100.0)		
1 人 当 た り 平 均 手 当 額	7,709 ^円	8,940	4,395	8,596	7,252	10,428		

(注) () 内は、全職員を100としたときの割合 (%)、[] 内は、受給者を100としたときの割合 (%) である。

第9表 通勤方法別・距離別職員数

区 分	合 計	通勤距離 (k m)								
		2以上 6未満	6以上 10未満	10以上 20未満	20以上 30未満	30以上 40未満	40以上 50未満	50以上 60未満	60以上	
交 通 機 関 者	バ ス	56 ^人	26	13	12	2	0	0	0	3
	汽 車	74 ^人	10	11	20	5	6	5	4	13
	計	130 ^人	36	24	32	7	6	5	4	16
交 使 通 用 具 者	自 動 車	13,616 ^人	4,451	2,670	4,098	1,432	508	288	101	68
	自 転 車	77 ^人	62	11	4	0	0	0	0	0
	自動二輪	15 ^人	12	0	2	1	0	0	0	0
	計	13,708 ^人	4,525	2,681	4,104	1,433	508	288	101	68
併 用 者	26 ^人	0	0	2	5	2	5	8	4	
合 計	13,864 ^人	4,561	2,705	4,138	1,445	516	298	113	88	

第10表 住居手当支給状況

区 分	合 計	行政職	公安職	教育職(1)	教育職(2)	その他	
受 給 者	2,003 ^人 (12.6)	609 (14.8)	123 (6.3)	443 (16.9)	709 (11.0)	119 (16.4)	
	受給者1人当たり 平均手当額	24,713 ^円	24,929	22,902	24,946	24,776	24,241
非 受 給 者	13,868 ^人 (87.4)	3,512 (85.2)	1,815 (93.8)	2,178 (83.1)	5,757 (89.0)	606 (83.6)	
	自 宅	11,520 ^人 (72.6)	2,948 (71.5)	683 (35.3)	1,890 (72.1)	5,526 (85.5)	473 (65.2)
	借 家 ・ 借 間	497 ^人 (3.1)	121 (2.9)	9 (0.5)	113 (4.3)	218 (3.4)	36 (5.0)
	公 舎 等	1,851 ^人 (11.7)	443 (10.7)	1,123 (57.9)	175 (6.7)	13 (0.2)	97 (13.4)
合 計	15,871 ^人 (100.0)	4,121 (100.0)	1,938 (100.0)	2,621 (100.0)	6,466 (100.0)	725 (100.0)	
1 人 当 た り 平 均 手 当 額	3,119 ^円	3,684	1,454	4,216	2,717	3,979	

(注) () 内は、全職員を100としたときの割合 (%) である。

配偶者の居住する借家・借間	受 給 者	手当受給者1人当たり平均手当額
	16 ^人	13,113 ^円

第11表 再任用職員の適用給料表別・級別人員

1 フルタイム勤務職員

給料表	級 計	1	2	特2	3	4	5	6	7	8	9
		行政職	69		44	/	23	2			
公安職	14		2	/	12						
教育職(1)	55	16	39	/							
教育職(2)	4		4								
研究職	1	1		/							
医療職(1)				/							
医療職(2)	6			/	5		1				
医療職(3)				/							
海事職	1		1	/							
給料表計	150										

2 短時間勤務職員

給料表	級 計	1	2	特2	3	4	5	6	7	8	9
		行政職	18		14	/	4				
公安職	2			/	2						
教育職(1)	2		2	/							
教育職(2)											
研究職				/							
医療職(1)				/							
医療職(2)				/							
医療職(3)				/							
海事職				/							
給料表計	22										

2 公務員給与比較資料

第12表 東北各県職員の級別給料月額等（行政職）

項目	級	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	計
山形	構成比	8.2%	7.1	15.0	27.5	27.3	10.1	3.0	1.4	0.4		100.0
	経験年数	4.1年	8.6	15.5	21.6	30.8	34.6	32.6	34.4	33.1		22.7
	年齢	25.6歳	30.1	36.2	42.7	51.3	55.6	55.3	57.4	55.8		43.7
	給料月額	190,024円	230,834	292,689	359,205	409,463	426,452	441,616	463,166	502,562		351,208
青森	構成比	8.8%	11.3	23.1	28.4	15.9	7.1	3.5	1.2	0.7	0.0	100.0
	経験年数	3.0年	11.5	16.2	27.1	31.5	32.6	32.8	34.6	17.0	0.0	22.1
	年齢	23.7歳	32.3	37.7	47.7	52.0	54.0	54.9	56.8	56.6	0.0	43.1
	給料月額	176,077円	246,242	309,881	387,168	407,381	423,416	443,160	469,504	512,269	0	344,509
岩手	構成比	7.2%	14.9	20.5	28.8	18.4	4.1	4.6	1.1	0.4	0.0	100.0
	経験年数	4.3年	11.8	18.2	25.1	31.7	33.1	33.0	34.5	33.1	0.0	22.3
	年齢	24.3歳	32.2	38.4	45.5	52.1	54.5	55.1	56.8	55.6	0.0	42.7
	給料月額	179,467円	239,793	307,805	375,970	411,233	426,585	447,436	473,215	515,383	0	340,953
宮城	構成比	8.4%	7.1	19.5	33.7	22.2	4.4	3.3	1.0	0.4	0.0	100.0
	経験年数	2.7年	7.6	15.1	23.8	31.9	34.2	34.2	35.9	32.8	36.2	21.9
	年齢	23.2歳	28.8	35.5	44.1	52.4	54.7	55.5	56.8	55.3	59.0	42.4
	給料月額	178,311円	225,181	288,710	371,902	412,596	428,105	444,681	469,895	507,502	550,817	344,465
秋田	構成比	6.6%	9.2	19.1	26.5	24.7	11.1	1.1	1.2	0.5		100.0
	経験年数	2.6年	10.3	16.2	21.0	30.9	36.0	32.6	33.5	34.9		22.4
	年齢	24.2歳	30.8	36.3	42.2	51.9	57.0	55.3	56.3	57.7		43.3
	給料月額	176,019円	234,829	293,544	360,399	410,934	428,698	439,357	462,559	505,441		346,935
福島	構成比	6.8%	6.1	16.9	34.6	15.8	15.9	2.6	0.8	0.5	0.0	100.0
	経験年数	2.7年	7.3	13.7	22.6	32.8	32.7	34.3	33.6	34.3	36.0	22.5
	年齢	24.2歳	29.4	35.5	44.1	53.3	54.8	57.1	56.4	57.2	58.3	44.0
	給料月額	186,603円	223,196	285,246	368,475	413,224	434,122	458,430	478,938	526,000	561,500	354,554

(注) 給料月額には、切替に伴う差額を含む。

3 民間給与関係資料

平成23年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった本委員会の職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的と時期

この調査は、本県職員の給与を検討するため、平成23年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

(2) 調査機関

山形県人事委員会及び人事院

(3) 調査の範囲

ア 調査対象事業所 平成23年4月分最終給与締切日現在において、企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所のうち、「漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」及び「サービス業（学術・開発研究機関及び広告業、その他の生活関連サービス業及び政治・経済・文化団体）」に分類された495事業所

イ 調査対象職種 78職種（行政職相当職種22職種、その他の職種56職種）

(4) 調査対象の抽出

ア 標本事業所の抽出 (3)のアに記載した事業所を統計上の理論に従い、組織、規模、産業により11層に層化し、これらの層から143事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。

イ 従業員の抽出 初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数にのぼるときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

(5) 集計

ア 調査実人員 初任給関係213人（行政職に相当する調査実人員203人）、初任給関係以外の調査職種3,653人（行政職に相当する調査実人員3,209人。なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は、17,825人であり、行政職に相当するものは14,798人である。）

イ 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

ウ 全国の数値は、人事院が公表したものである。

第13表 産業別・企業規模別調査対象事業所数

産 業	企業規模	規 模 計	500 人 以 上	100 人 以 上 500 人 未 満	100 人 未 満
	事業所				
建設業		38 (13)	4 (2)	14 (3)	20 (8)
製造業		302 (95)	47 (15)	160 (58)	95 (22)
電気・ガス・ 熱供給・水道業		10 (0)	9 (0)	1 (0)	0 (0)
情報通信業		14 (4)	7 (1)	4 (2)	3 (1)
運輸業、郵便業		42 (8)	20 (4)	14 (3)	8 (1)
卸売業、小売業		17 (7)	4 (3)	10 (4)	3 (0)
金融業、保険業、 不動産業、物品賃貸業		22 (8)	9 (3)	13 (5)	0 (0)
その他 (教育及び医療、福祉)		50 (8)	17 (3)	31 (5)	2 (0)
合 計		495 (143)	117 (31)	247 (80)	131 (32)

(注) 1 () 内は、抽出した標本事業所数である。
 2 抽出した143事業所のうち、調査不能の事業所が16あったため、127事業所の調査となった。

第14表 民間における初任給の状況

職 種	学 歴	山 形 県				全 国			
		規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満	規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
新 事 務 員	大 学 卒	188,380	186,433	189,864	-	193,642	196,300	191,510	189,499
	短 大 卒	161,419	-	157,326	172,500	166,716	167,915	165,628	167,920
	高 校 卒	146,666	*	148,484	146,250	156,225	157,713	155,757	153,639
新 技 術 者	大 学 卒	195,995	205,167	192,893	187,500	198,960	201,683	197,496	195,706
	短 大 卒	169,470	-	163,106	*	176,499	178,290	175,015	174,613
	高 校 卒	152,401	151,480	149,349	158,336	159,875	160,790	159,081	160,011
新 事 務 員 ・ 新 技 術 者 計	大 学 卒	192,119	193,928	191,388	187,500	195,512	197,969	193,776	192,102
	短 大 卒	164,132	-	159,281	177,360	171,721	173,650	169,910	171,922
	高 校 卒	150,226	147,945	149,030	152,964	158,073	159,275	157,462	156,695

(注) 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、県職員の地域手当に相当する給与を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。
 2 「*」は、調査事業所が1事業所の場合である。

第15表 企業規模別・職種別・学歴別給与額等

その1 公民給与比較の対象職種

1 規模計

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成23年4月分平均支給額			備 考	
			きま って 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
							円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	5	47.8	639,398	0	639,398	{ 構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	3	51.3	631,371	0	631,371	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	2	42.5	651,440	0	651,440	{ 構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	工 場 長	5	53.4	686,710	0	686,710	
	大 学 卒	3	56.7	704,917	0	704,917	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	2	48.5	659,400	0	659,400	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 部 長	71	52.1	551,669	2,026	549,643	{ 2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認めら れる部の長及び部長級専門職(取締役兼 任者を除く。)	
大 学 卒	42	51.6	570,098	929	569,169	同 上	
短 大 卒	7	54.1	574,922	5,000	569,922		
高 校 卒	20	52.3	520,502	0	520,502		
中 学 卒	2	53.0	394,966	34,926	360,040		
技 術 部 長	61	51.4	580,472	584	579,888		
大 学 卒	29	51.9	635,033	884	634,149		
短 大 卒	6	51.0	545,097	0	545,097		
高 校 卒	26	50.9	527,779	385	527,394		
中 学 卒	-	-	-	-	-		

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成23年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する 給 与		(A) - (B)		
			(A)	うち 時間外手当 (B)			
人	歳	円	円	円			
事 務	事務部次長	15	47.5	474,440	115	474,325	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職
	大学卒	14	47.0	460,843	124	460,719	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	*	*	*	*	*	
	中学卒	-	-	-	-	-	
技 術	技術部次長	6	48.3	455,876	0	455,876	同 上
	大学卒	*	*	*	*	*	
	短大卒	*	*	*	*	*	
	高校卒	4	47.3	461,088	0	461,088	
	中学卒	-	-	-	-	-	
関 係	事務課長	151	48.4	479,733	3,839	475,894	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大学卒	85	47.0	483,244	4,269	478,975	
	短大卒	16	49.8	471,668	781	470,887	
	高校卒	48	49.8	476,360	4,257	472,103	
	中学卒	2	59.0	476,035	0	476,035	
職 種	技術課長	141	47.4	503,493	5,524	497,969	同 上
	大学卒	70	46.4	528,627	232	528,395	
	短大卒	16	46.5	490,503	5,635	484,868	
	高校卒	52	48.4	477,366	12,932	464,434	
	中学卒	3	58.0	439,189	0	439,189	

(注) 「*」は、調査実人員が1人の場合である。(以下、本表において同じ。)

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成23年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する 給 与		(A) - (B)		
			(A)	うち 時間外手当 (B)			
人	歳	円	円	円			
事 務	事務課長代理	32	49.0	439,671	2,546	437,125	{ 前記課長に事故等のあるときの職務代行 者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有 する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認め られる課長代理及び課長代理級専門職
	大学卒	17	50.2	448,017	1,339	446,678	
	短大卒	5	44.8	411,654	3,415	408,239	
	高校卒	10	49.2	439,492	4,162	435,330	
	中学卒	-	-	-	-	-	
技 術	技術課長代理	46	47.3	455,719	6,587	449,132	同 上
	大学卒	27	46.6	465,350	760	464,590	
	短大卒	4	48.3	525,740	0	525,740	
	高校卒	15	48.3	419,710	18,832	400,878	
	中学卒	-	-	-	-	-	
関 係	事務係長	279	42.6	374,173	28,799	345,374	{ 課長又は課長代理等に直属し直属の部下 を有する者 職能資格等が上記係長と同等と認められ る係長及び係長級専門職
	大学卒	125	40.5	380,385	33,775	346,610	
	短大卒	52	41.8	359,984	29,635	330,349	
	高校卒	101	45.5	374,969	22,139	352,830	
	中学卒	*	*	*	*	*	
職 種	技術係長	219	44.0	390,783	36,956	353,827	同 上
	大学卒	84	43.0	410,905	37,844	373,061	
	短大卒	23	41.0	361,502	38,537	322,965	
	高校卒	111	45.3	381,931	35,985	345,946	
	中学卒	*	*	*	*	*	

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成23年4月分平均支給額			備 考
			きまって支給 する 給 与	うち 時間外手当	(A) - (B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 主 任	141	39.0	315,206	51,451	263,755
	大 学 卒	64	36.3	349,998	64,948	285,050
	短 大 卒	23	38.4	312,295	65,065	247,230
	高 校 卒	54	42.5	275,212	29,656	245,556
	中 学 卒	-	-	-	-	-
	技 術 主 任	111	38.8	366,645	43,498	323,147
	大 学 卒	62	37.6	395,959	49,782	346,177
	短 大 卒	12	41.6	346,522	41,193	305,329
	高 校 卒	37	39.9	324,051	33,715	290,336
	中 学 卒	-	-	-	-	-
	事 務 係 員	1,109	35.8	252,612	23,515	229,097
	大 学 卒	391	32.3	273,297	31,211	242,086
	短 大 卒	183	34.5	240,461	21,839	218,622
	高 校 卒	532	38.7	241,756	18,556	223,200
	中 学 卒	3	39.0	222,746	1,976	220,770
	技 術 係 員	817	35.6	284,964	33,431	251,533
大 学 卒	274	32.5	294,051	36,286	257,765	
短 大 卒	145	31.5	257,161	27,898	229,263	
高 校 卒	394	39.1	288,120	33,432	254,688	
中 学 卒	4	52.3	359,419	38,336	321,083	

2 規模500人以上

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成23年4月分平均支給額			備 考	
			きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
							円
事 務 員	支 店 長	5	47.8	639,398	0	639,398	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	3	51.3	631,371	0	631,371	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	2	42.5	651,440	0	651,440	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	工 場 長	3	53.7	750,667	0	750,667	
	大 学 卒	2	57.0	718,100	0	718,100	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	*	*	*	*	*	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 部 長	34	53.1	607,881	562	607,319	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認めら れる部の長及び部長級専門職(取締役兼 任者を除く。)	
大 学 卒	25	52.4	607,049	765	606,284		
短 大 卒	4	55.3	649,790	0	649,790		
関 係 員	高 校 卒	5	55.0	578,515	0	578,515	同 上
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 部 長	21	52.2	638,438	1,221	637,217	
職 種	大 学 卒	16	51.8	660,894	1,603	659,291	同 上
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	5	53.6	566,578	0	566,578	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成23年4月分平均支給額			備 考	
			きま って 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
							円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務部次長	11	47.8	498,926	157	498,769	{ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 同 上 { 2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大学卒	10	47.1	482,339	173	482,166	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	*	*	*	*	*	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	技術部次長	*	*	*	*	*	
	大学卒	-	-	-	-	-	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	*	*	*	*	*	
	中学卒	-	-	-	-	-	
事務課長	108	48.8	516,130	3,586	512,544		
大学卒	67	47.2	506,476	4,689	501,787		
短大卒	8	52.9	558,935	0	558,935		
高校卒	32	51.0	524,211	2,286	521,925		
中学卒	*	*	*	*	*		
技術課長	77	48.9	541,697	7,598	534,099	同 上	
大学卒	48	47.2	541,640	319	541,321		
短大卒	6	50.8	565,103	0	565,103		
高校卒	22	51.9	534,342	25,898	508,444		
中学卒	*	*	*	*	*		

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成23年4月分平均支給額			備 考			
			きま って 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)				
							円	円	円
事 務	事務課長代理	22	52.0	504,839	0	504,839	{ 前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職		
	大学卒	12	52.7	506,822	0	506,822			
	短大卒	3	50.3	506,066	0	506,066			
	高校卒	7	51.4	500,915	0	500,915			
	中学卒	-	-	-	-	-			
	技 術 関 係 職 種	技術課長代理	30	46.2	501,304	10,101		491,203	同 上
		大学卒	19	44.9	500,225	1,081		499,144	
		短大卒	4	48.3	525,740	0		525,740	
		高校卒	7	48.7	490,271	40,355		449,916	
		中学卒	-	-	-	-		-	
事務係長		136	42.5	411,836	30,483	381,353	{ 課長又は課長代理等に直属し直属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と認められる係長及び係長級専門職		
大学卒		72	40.1	406,603	36,916	369,687			
短大卒		18	42.8	400,292	8,602	391,690			
高校卒		46	46.3	424,544	28,978	395,566			
中学卒		-	-	-	-	-			
技術係長	98	45.4	462,541	60,784	401,757	同 上			
大学卒	44	42.5	475,697	62,248	413,449				
短大卒	7	44.6	450,982	57,574	393,408				
高校卒	47	48.2	451,946	59,891	392,055				
中学卒	-	-	-	-	-				

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成23年4月分平均支給額			備 考
			きまって支給 する 給 与	うち 時間外手当	(A) - (B)	
	人	歳	円	円	円	
事務主任	46	38.7	351,599	39,148	312,451	
大学卒	29	35.7	361,067	50,443	310,624	
短大卒	5	41.8	310,597	15,465	295,132	
高校卒	12	44.7	345,801	21,719	324,082	
中学卒	-	-	-	-	-	
・ 技術主任	67	38.8	415,860	59,113	356,747	
大学卒	48	38.1	417,423	59,455	357,968	
短大卒	6	42.5	431,440	64,061	367,379	
高校卒	13	39.4	402,901	55,564	347,337	
中学卒	-	-	-	-	-	
事務係員	404	37.0	270,933	22,827	248,106	
大学卒	169	32.3	280,105	24,056	256,049	
短大卒	52	37.3	251,541	16,968	234,573	
高校卒	182	41.2	268,238	23,484	244,754	
中学卒	*	*	*	*	*	
職 技術係員	345	35.8	326,814	50,433	276,381	
大学卒	122	31.8	337,097	56,137	280,960	
短大卒	47	31.0	280,434	34,920	245,514	
高校卒	175	39.8	331,353	50,676	280,677	
中学卒	*	*	*	*	*	

3 規模100人以上500人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 年 均 齢	平成23年4月分平均支給額			備 考	
			きま っ て 支 給 す る 給 与	う ち 時 間 外 手 当	(A) - (B)		
							(A)
	人	歳	円	円	円		
事 務	支 店 長	-	-	-	-	-	{ 構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
工 場	高 校 卒	-	-	-	-	-	{ 構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	工 場 長	*	*	*	*	*	
技 術	大 学 卒	*	*	*	*	*	{ 2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認めら れる部の長及び部長級専門職(取締役兼 任者を除く。)
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
関 係	中 学 卒	-	-	-	-	-	{ 2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認めら れる部の長及び部長級専門職(取締役兼 任者を除く。)
	事 務 部 長	32	51.3	505,797	2,805	502,992	
	大 学 卒	14	50.9	529,977	1,423	528,554	
職 種	短 大 卒	2	50.5	459,777	0	459,777	{ 2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認めら れる部の長及び部長級専門職(取締役兼 任者を除く。)
	高 校 卒	14	51.5	504,026	0	504,026	
	中 学 卒	2	53.0	394,966	34,926	360,040	
職 種	技 術 部 長	33	51.8	575,251	0	575,251	{ 2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認めら れる部の長及び部長級専門職(取締役兼 任者を除く。)
	大 学 卒	12	51.5	619,055	0	619,055	
	短 大 卒	5	51.6	586,037	0	586,037	
職 種	高 校 卒	16	52.1	539,028	0	539,028	{ 2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認めら れる部の長及び部長級専門職(取締役兼 任者を除く。)
	中 学 卒	-	-	-	-	-	

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成23年4月分平均支給額			備 考	
			きま って 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
							円
事 務	事務部次長	-	-	-	-	-	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職
	大学卒	-	-	-	-	-	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	-	-	-	-	-	
	中学卒	-	-	-	-	-	
技 術	技術部次長	3	49.7	439,154	0	439,154	同 上
	大学卒	*	*	*	*	*	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	2	45.5	404,732	0	404,732	
	中学卒	-	-	-	-	-	
関 係	事務課長	36	47.8	386,171	4,804	381,367	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大学卒	16	46.8	399,021	3,047	395,974	
	短大卒	6	49.3	382,338	0	382,338	
	高校卒	13	47.5	371,822	9,553	362,269	
	中学卒	*	*	*	*	*	
職 種	技術課長	54	46.4	477,827	1,687	476,140	同 上
	大学卒	21	45.0	509,865	45	509,820	
	短大卒	7	45.7	506,416	12,881	493,535	
	高校卒	24	46.7	449,951	0	449,951	
	中学卒	2	59.0	375,889	0	375,889	

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成23年4月分平均支給額			備 考	
			きま って 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
							円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	10	42.6	296,301	8,146	288,155	{ 前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 同 上 { 課長又は課長代理等に直属し直属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と認められる係長及び係長級専門職 同 上
	大学卒	5	44.2	306,884	4,554	302,330	
	短大卒	2	36.5	270,037	8,537	261,500	
	高校卒	3	44.0	296,173	13,873	282,300	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	技術課長代理	15	50.0	373,914	0	373,914	
	大学卒	8	50.5	382,521	0	382,521	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	7	49.4	364,078	0	364,078	
	中学卒	-	-	-	-	-	
事 務 関 係 職 種	事務係長	122	42.8	349,296	27,206	322,090	
	大学卒	46	41.2	358,431	31,343	327,088	
	短大卒	29	42.3	350,990	44,466	306,524	
	高校卒	47	44.7	339,309	12,509	326,800	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	技術係長	99	42.6	341,302	19,375	321,927	
	大学卒	34	43.7	346,581	10,714	335,867	
	短大卒	11	40.6	349,700	38,977	310,723	
	高校卒	53	42.2	335,886	20,593	315,293	
	中学卒	*	*	*	*	*	

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成23年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する 給 与	うち 時間外手当	(A) - (B)		
							(A)
	人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務主任	73	38.3	314,642	68,562	246,080	
	大学卒	30	36.0	353,203	85,337	267,866	
	短大卒	15	37.6	323,708	85,048	238,660	
	高校卒	28	41.2	268,471	41,758	226,713	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	技術主任	32	39.1	306,916	17,042	289,874	
	大学卒	12	35.3	327,461	11,663	315,798	
	短大卒	2	46.5	300,924	2,590	298,334	
	高校卒	18	40.7	293,884	22,234	271,650	
	中学卒	-	-	-	-	-	
事 務 関 係 職 種	事務係員	596	35.0	247,384	25,400	221,984	
	大学卒	200	32.4	273,913	39,160	234,753	
	短大卒	102	33.8	243,640	26,306	217,334	
	高校卒	292	37.1	230,680	15,813	214,867	
	中学卒	2	42.0	224,288	2,964	221,324	
	技術係員	432	35.4	255,285	21,545	233,740	
	大学卒	143	33.1	259,733	20,300	239,433	
	短大卒	85	31.9	247,684	25,746	221,938	
	高校卒	202	38.3	254,184	20,316	233,868	
	中学卒	2	55.5	371,431	56,116	315,315	

4 規模100人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成23年4月分平均支給額			備 考	
			きま っ て 支 給 す る 給 与	う ち 時 間 外 手 当	(A) - (B)		
							(A)
	人	歳	円	円	円		
事 務	支 店 長	-	-	-	-	-	{ 構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
工 場	高 校 卒	-	-	-	-	-	{ 構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	工 場 長	*	*	*	*	*	
技 術	大 学 卒	-	-	-	-	-	{ 2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認めら れる部の長及び部長級専門職(取締役兼 任者を除く。)
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	*	*	*	*	*	
関 係	中 学 卒	-	-	-	-	-	{ 2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認めら れる部の長及び部長級専門職(取締役兼 任者を除く。)
	事 務 部 長	5	50.4	463,009	7,000	456,009	
	大 学 卒	3	48.3	449,401	0	449,401	
職 種	短 大 卒	*	*	*	*	*	{ 2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認めら れる部の長及び部長級専門職(取締役兼 任者を除く。)
	高 校 卒	*	*	*	*	*	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
職 種	技 術 部 長	7	46.6	431,189	1,429	429,760	同 上
	大 学 卒	*	*	*	*	*	{ 2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認めら れる部の長及び部長級専門職(取締役兼 任者を除く。)
	短 大 卒	*	*	*	*	*	
高 校 卒	5	44.2	452,985	2,000	450,985		
職 種	中 学 卒	-	-	-	-	-	{ 2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認めら れる部の長及び部長級専門職(取締役兼 任者を除く。)
	中 学 卒	-	-	-	-	-	

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成23年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する 給 与	うち 時間外手当	(A) - (B)		
							(A)
	人	歳	円	円	円		
事 務 部 次 長	4	46.8	407,105	0	407,105	{ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職	
	大学卒	4	46.8	407,105	0		407,105
	短大卒	-	-	-	-		-
	高校卒	-	-	-	-		-
	中学卒	-	-	-	-		-
技 術 部 次 長	2	42.5	402,950	0	402,950	同 上	
	大学卒	-	-	-	-		-
	短大卒	*	*	*	*		*
	高校卒	*	*	*	*		*
	中学卒	-	-	-	-		-
事 務 課 長	7	43.7	399,355	2,786	396,569	{ 2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	
	大学卒	2	44.0	378,740	0		378,740
	短大卒	2	38.5	390,588	6,252		384,336
	高校卒	3	47.0	418,942	2,333		416,609
	中学卒	-	-	-	-		-
技 術 課 長	10	41.0	347,918	10,270	337,648	同 上	
	大学卒	*	*	*	*		*
	短大卒	3	39.7	304,170	0		304,170
	高校卒	6	42.7	378,111	17,116		360,995
	中学卒	-	-	-	-		-

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成23年4月分平均支給額			備 考
				きま ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
事 務	事務課長代理	-	-	-	-	-	{ 前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職
	大学卒	-	-	-	-	-	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	-	-	-	-	-	
	中学卒	-	-	-	-	-	
技 術	・ 技術課長代理	*	*	*	*	*	同 上
	大学卒	-	-	-	-	-	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	*	*	*	*	*	
	中学卒	-	-	-	-	-	
関 係 職 種	事務係長	21	42.0	274,792	27,145	247,647	{ 課長又は課長代理等に直属し直属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と認められる係長及び係長級専門職
	大学卒	7	40.0	254,989	17,459	237,530	
	短大卒	5	35.4	267,036	19,335	247,701	
	高校卒	8	46.4	299,416	39,390	260,026	
	中学卒	*	*	*	*	*	
種	技術係長	22	44.3	293,795	9,927	283,868	同 上
	大学卒	6	43.2	300,271	12,625	287,646	
	短大卒	5	36.8	262,196	10,918	251,278	
	高校卒	11	48.3	304,626	8,006	296,620	
	中学卒	-	-	-	-	-	

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成23年4月分平均支給額			備 考
			きまって支給 する 給 与	うち 時間外手当	(A) - (B)	
	人	歳	円	円	円	
事務主任	22	42.0	240,982	20,396	220,586	
事務 大学卒	5	41.4	266,563	26,739	239,824	
事務 短大卒	3	37.0	258,054	47,816	210,238	
事務 高校卒	14	43.2	228,188	12,255	215,933	
事務 中学卒	-	-	-	-	-	
・ 技術主任	12	38.2	251,139	26,863	224,276	
技術 大学卒	2	37.5	291,824	46,334	245,490	
技術 短大卒	4	37.8	241,943	26,191	215,752	
技術 高校卒	6	38.7	243,708	20,821	222,887	
技術 中学卒	-	-	-	-	-	
関 事務係員	109	35.6	213,286	15,756	197,530	
係 大学卒	22	32.2	215,399	13,913	201,486	
短大卒	29	32.2	209,412	14,863	194,549	
高校卒	58	38.6	214,422	16,902	197,520	
中学卒	-	-	-	-	-	
職 技術係員	40	36.4	244,537	15,154	229,383	
種 大学卒	9	32.7	255,812	21,176	234,636	
短大卒	13	30.6	234,982	16,581	218,401	
高校卒	17	41.9	246,319	11,765	234,554	
中学卒	*	*	*	*	*	

その2 その他の職種

規模計

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成23年4月分平均支給額			備 考	
			きま ま つ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
							円
技能・ 労務 関係 職種	人	歳					
電話交換手	-	-	-	-	-	見習、外国語の電話交換手を除く。	
自家用乗用 自動車運転手	-	-	-	-	-		
守 衛	-	-	-	-	-		
用 務 員	*	*	*	*	*		
教 育 関 係	大学学長・ 副学長・学部長	5	61.0	765,718	0	765,718	
	大学教授	24	56.6	548,774	0	548,774	
	大学准教授	18	47.4	467,417	0	467,417	
	大学講師	12	39.1	380,918	0	380,918	
	大学助教	-	-	-	-	-	
	大学助手	-	-	-	-	-	
職 種	高等学校校長	*	*	*	*	*	
	高等学校教頭	3	57.7	548,881	667	548,214	
	高等学 校 主幹教諭・指導教諭	-	-	-	-	-	
	高等学校教諭	46	48.0	507,563	0	507,563	
研 究 関 係 職 種	研究所長	-	-	-	-	-	
	研究部（課）長	-	-	-	-	-	
	研究室（係）長	2	39.0	361,400	0	361,400	
	主任研究員	-	-	-	-	-	
	研究員	-	-	-	-	-	
	研究補助員	-	-	-	-	-	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成23年4月分平均支給額			備 考
				きま って 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
医 療	病 院 長	2	55.5	1,663,730	60,750	1,602,980	部下に医師又は歯科医師5人以上 { 上記院長に事故等のあるときの職務代行者等 部下に医師又は歯科医師1人以上
	副 院 長	4	53.0	1,772,349	28,334	1,744,015	
	医 科 長	5	45.2	1,249,373	57,133	1,192,240	
	医 師	29	56.1	1,200,984	18,839	1,182,145	
	歯 科 医 師	-	-	-	-	-	
関 係 職	薬 局 長	3	48.0	422,018	10,058	411,960	部下に薬剤師2人以上
	薬 剤 師	9	31.0	290,207	11,269	278,938	
	診 療 放 射 線 技 師	18	36.6	314,571	22,382	292,189	
	臨 床 検 査 技 師	29	46.3	330,312	21,730	308,582	
	栄 養 士	16	38.4	284,253	3,573	280,680	
	理 学 療 法 士	18	28.3	249,568	3,035	246,533	
	作 業 療 法 士	29	29.3	249,304	1,027	248,277	
種	総 看 護 師 長	3	55.7	465,324	0	465,324	部下に看護師長5人以上 部下に看護師又は准看護師5人以上
	看 護 師 長	30	49.4	398,119	12,992	385,127	
	看 護 師	81	41.5	351,582	31,058	320,524	
	准 看 護 師	56	47.5	334,457	40,503	293,954	

第16表 民間における初任給の改定状況

学 歴		項 目 企業規模	採用あり	初任給の改定状況			採用なし
				増 額	据置き	減 額	
山 形 県	大 学 卒	規 模 計	% 29.5	% [7.5]	% [86.9]	% [5.6]	% 70.5
		500人以上	41.6	[0.0]	[93.1]	[6.9]	58.4
		100人以上 500人未満	30.6	[8.8]	[84.8]	[6.4]	69.4
		100人未満	16.7	[20.0]	[80.0]	[0.0]	83.3
	高 校 卒	規 模 計	27.2	[4.7]	[95.3]	[0.0]	72.8
		500人以上	15.6	[0.0]	[100.0]	[0.0]	84.4
		100人以上 500人未満	31.5	[8.5]	[91.5]	[0.0]	68.5
		100人未満	30.0	[0.0]	[100.0]	[0.0]	70.0
全 国	大 学 卒	規 模 計	42.0	[8.7]	[89.3]	[2.0]	58.0
		500人以上	67.0	[7.2]	[90.9]	[1.9]	33.0
		100人以上 500人未満	45.9	[9.0]	[88.9]	[2.1]	54.1
		100人未満	22.7	[10.2]	[88.4]	[1.4]	77.3
	高 校 卒	規 模 計	15.4	[7.7]	[91.2]	[1.1]	84.6
		500人以上	19.0	[5.0]	[93.6]	[1.4]	81.0
		100人以上 500人未満	16.5	[8.3]	[90.6]	[1.1]	83.5
		100人未満	11.5	[8.3]	[90.6]	[1.1]	88.5

(注) []内は、採用がある事業所を100としたときの割合である。

第17表 民間における賃金カット等の実施状況

役職段階		項 目	賃金カット等を実施した事業所	賃金カット等を実施した事業所 における平均減額率
山 形 県	係 員		% 11.9	% 6.1
	課 長 級		15.1	6.3
全 国	係 員		4.4	6.5
	課 長 級		5.1	6.3

(注) 平成23年4月分の給与について、賃金カット、一時帰休・休業又はワークシェアリングのいずれかを実施した事業所の状況である。

第18表 民間における家族手当の支給状況

扶養家族の構成	支給月額（円）	
	山形県	全国
配偶者	14,077	14,551
配偶者と子1人	20,098	20,455
配偶者と子2人	24,151	25,823

(注) 支給月額は、家族手当の支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所について算出した。
備考 県職員の場合、扶養手当の現行支給月額は、配偶者については13,000円、配偶者以外については、1人につき6,500円である。なお、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

第19表 民間における住宅手当の支給状況

支給の有無	事業所割合（%）	
	山形県	全国
支給	38.4	51.7
非支給	61.6	48.3
借家・借間居住者に対する住宅手当 月額の最高支給額の中位階層	〔 25,000円以上 26,000円未満	〔 30,000円以上 31,000円未満

備考 県職員の場合、住居手当の現行の最高支給限度額は、27,000円である。

第20表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

企業規模		項目		部長級(非役員)		課長級		係員	
		一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分		
		%	%	%	%	%	%		
山形県	規模計	52.2	47.8	54.0	46.0	59.9	40.1		
	500人以上	45.1	54.9	51.4	48.6	63.0	37.0		
	100人以上 500人未満	54.5	45.5	54.6	45.4	58.5	41.5		
	100人未満	55.8	44.2	55.8	44.2	59.0	41.0		
全国	規模計	49.9	50.1	51.3	48.7	56.5	43.5		
	500人以上	42.6	57.4	44.0	56.0	56.2	43.8		
	100人以上 500人未満	51.5	48.5	53.5	46.5	58.2	41.8		
	100人未満	51.0	49.0	51.0	49.0	53.3	46.7		

第21表 民間における月45時間を超え60時間を超えない時間外労働の割増賃金率の状況

割 増 賃 金 率		適用従業員		(参考) 適用事業所	
		割 合	累積割合	割 合	累積割合
山 形 県	31%以上	8.1 %	8.1 %	7.0 %	7.0 %
	30%	28.0	36.1	13.6	20.6
	29%	0.6	36.7	1.2	21.8
	28%	1.3	38.0	3.1	24.9
	27%	0.0	38.0	0.0	24.9
	26%	0.0	38.0	0.0	24.9
	25%	62.0	100.0	75.1	100.0
全 国	31%以上	15.7	15.7	7.7	7.7
	30%	34.1	49.8	16.7	24.3
	29%	0.0	49.8	0.1	24.4
	28%	1.0	50.8	0.7	25.1
	27%	0.8	51.5	0.8	25.8
	26%	0.4	51.9	0.7	26.6
	25%	48.1	100.0	73.4	100.0

(注) 適用従業員及び適用事業所の割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、その計がそれぞれの累積割合と一致しない場合がある。

《参考》民間給与との職務階層別の対応関係表

行政職給料表	民間対応職種		
	企業規模 500人以上	企業規模 100人以上 500人未満	企業規模 100人未満
9 級	支店長 工場長 部長 部次長		
8 級	課長	支店長 工場長	
7 級		部長 部次長	支店長 工場長
6 級	課長代理	課長	部長 部次長
5 級			課長
4 級	係長	課長代理	課長代理
3 級		係長	係長
2 級	主任	主任	主任
1 級	係員	係員	係員

(注) 係制を採っていない事業所において、課長代理以上に直属し、直属の部下を有する主任については、係長に含めている。

4 生計費及び労働経済指標関係資料

平成23年4月の標準生計費算定方法

「家計調査」（総務省）等に基づき、標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

(1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食料費……………食料

住居関係費……………住居、光熱・水道、家具・家事用品

被服・履物費……………被服及び履物

雑費Ⅰ……………保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

雑費Ⅱ……………その他の消費支出（諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金）

(2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2人～5人世帯については、「家計調査」における平成23年4月の費目別平均支出金額（日数を365/12日に、世帯人員を4人に調整したもの。以下「平均4人値」という。）に、費目別、世帯人員別標準生計費換算乗数を乗じて算定した。

1人世帯については、全国の標準生計費「1人世帯」に、本県の平均4人値を全国の平均4人値で除して得た値を乗じて算定した。

(注) 全国の標準生計費「1人世帯」とは、平成21年の「全国消費実態調査」（総務省）の18歳～24歳の勤労単身世帯について、並数階層の費目別支出金額を求め、これに消費者物価、消費水準の変動分を加味して、平成23年4月分の値を算定したものである。

第22表 山形市における費目別・世帯人員別標準生計費

費目 \ 世帯人員	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
食 料 費	25,590 ^円	33,160 ^円	44,120 ^円	55,080 ^円	66,030 ^円
住 居 関 係 費	52,480	57,920	51,960	46,010	40,050
被 服 ・ 履 物 費	2,490	3,370	4,520	5,660	6,810
雑 費 I	25,600	42,970	60,360	77,760	95,150
雑 費 II	9,160	27,760	30,370	32,970	35,570
計	115,320	165,180	191,330	217,480	243,610

《参考》全国における費目別・世帯人員別標準生計費（人事院算定）

費目 \ 世帯人員	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
食 料 費	25,250 ^円	32,730 ^円	43,540 ^円	54,360 ^円	65,170 ^円
住 居 関 係 費	51,870	57,250	51,360	45,480	39,590
被 服 ・ 履 物 費	4,010	5,430	7,270	9,120	10,960
雑 費 I	26,590	44,620	62,690	80,750	98,810
雑 費 II	9,670	29,310	32,070	34,810	37,560
計	117,390	169,340	196,930	224,520	252,090

第23表 労働経済指標

項 目 年 月	賃金・労働時間（毎月勤労統計調査）											
	山形県						全国					
	きまって支給する給与				総実労働時間数		きまって支給する給与				総実労働時間数	
	(調査産業計)		うち 所定内給与		(調査産業計)	うち 所定外 労働 時間数	(調査産業計)		うち 所定内給与		(調査産業計)	うち 所定外 労働 時間数
金額	前年 同月比	金額	前年 同月比	金額			前年 同月比	金額	前年 同月比			
月	(千円)	(%)	(千円)	(%)	(時間)	(時間)	(千円)	(%)	(千円)	(%)	(時間)	(時間)
平成22年 4月	259.8	1.9	238.6	△ 0.5	162.4	11.5	294.9	1.4	270.3	0.3	156.4	12.6
5月	256.7	3.3	236.8	1.7	148.6	11.0	289.2	1.1	265.8	0.1	143.1	11.7
6月	259.9	3.5	238.8	1.6	164.2	11.5	291.8	1.3	268.4	0.2	154.8	11.7
7月	260.0	5.0	240.3	3.7	163.2	11.9	291.1	1.1	267.3	0.0	154.8	12.0
8月	253.7	3.0	233.5	1.3	155.7	11.5	290.5	1.0	266.8	0.2	147.6	11.7
9月	251.8	1.3	231.9	0.1	158.7	11.8	291.1	1.0	267.5	0.3	150.5	11.9
10月	260.0	4.0	238.3	2.9	159.4	13.1	292.3	0.9	268.1	0.5	150.0	12.2
11月	262.0	3.8	240.0	2.7	161.6	12.4	291.9	0.8	267.2	0.3	152.3	12.5
12月	260.3	2.2	237.6	0.9	158.6	13.0	292.6	1.0	267.8	0.5	150.0	12.5
平成23年 1月	257.2	0.7	236.5	0.1	144.7	11.5	289.7	0.6	265.9	0.4	140.5	11.7
2月	260.4	0.8	238.6	0.2	152.3	11.4	290.9	0.6	266.6	0.3	145.6	12.0
3月	255.2	△ 2.3	236.0	△ 1.9	153.1	10.5	291.2	△ 0.3	266.9	△ 0.4	149.5	12.1
4月	261.2	0.5	241.0	1.0	157.3	10.3	293.1	△ 0.6	269.2	△ 0.3	152.1	11.8
5月	257.3	0.2	238.4	0.6	146.6	10.5	288.6	△ 0.2	265.9	0.1	142.2	11.2
6月	262.6	1.0	242.2	1.4	162.6	10.8	292.5	0.2	269.3	0.4	155.1	11.5
資料出所	山形県企画振興部						厚生労働省					

- (注) 1 (p)の付されている数値は速報値である。
- 2 「実質国内総生産(GDP)」は平成12暦年連鎖価格、「きまって支給する給与」の前年同月比、「うち所定内給与」の前年同月比、「国内企業物価指数」及び「常用雇用指数」は平成17年基準、「消費者物価指数(総合)」は平成22年基準(ただし、平成22年12月以前は平成17年基準)である。
- 3 「きまって支給する給与」、「うち所定内給与」、「総実労働時間数」、「うち所定外労働時間数」及び「常用雇用指数」は事業所規模30人以上の数値である。
- 4 東日本大震災の影響により、以下のとおり対応が行われている。
- (1) 「消費支出(名目)」の全国値は、平成23年3月分以降の欄については、調査票を回収できなかった地域について東北地方で調査票を回収できた地域の結果で補完することにより、推計されている。
- (2) 「完全失業率」の平成23年3月分以降の欄については、岩手県、宮城県、及び福島県を除く結果となっている。
- (3) 「実質国内総生産(GDP)」の平成23年1～3月期分以降の推計にあたっては、推計方法の変更が行われている。

生計費（家計調査）				物 価			雇 用			生産
消費支出（名目） （二人以上の世帯）				消費者物価指数 （総合）		国内 企業 物 価 指 数	常用雇 用指数 （調査産 業計）	完 全 失業率 （季節 調整値）	有効求 人倍率 （季節 調整値）	実 質 国内 総生産 （GDP）
全 国		山 形 市		全 国	山形市					
金 額 （千円）	前 年 同月比 （%）	金 額 （千円）	前 年 同月比 （%）	前 年 同月比 （%）	前 年 同月比 （%）	前 年 同月比 （%）	前 年 同月比 （%）	（%）	（倍）	前期比 （%）
301.4	△ 1.8	357.2	23.8	△ 1.2	△ 1.0	△ 0.2	△ 0.8	5.1	0.48	
281.4	△ 1.7	289.0	△ 0.5	△ 0.9	△ 0.9	0.4	△ 0.4	5.1	0.50	△ 0.2
276.7	△ 0.7	331.4	16.8	△ 0.7	△ 0.6	0.4	△ 0.5	5.2	0.52	
286.0	0.3	306.0	△ 6.0	△ 0.9	△ 0.8	△ 0.2	△ 0.2	5.1	0.53	
294.0	1.4	338.5	1.3	△ 0.9	△ 0.5	0.0	△ 0.2	5.0	0.54	1.0
276.1	△ 0.3	279.5	2.0	△ 0.6	△ 0.4	△ 0.2	△ 0.1	5.0	0.55	
287.9	△ 0.3	328.7	12.6	0.2	0.1	0.9	△ 0.1	5.1	0.56	
283.8	△ 0.4	325.6	23.7	0.1	△ 0.3	0.9	0.0	5.1	0.57	△ 0.6
327.5	△ 3.2	310.0	△10.4	0.0	△ 0.3	1.2	△ 0.1	4.9	0.58	
290.1	△ 0.5	282.9	3.4	△ 0.6	△ 0.9	1.5	0.2	4.9	0.61	
261.3	△ 0.3	264.7	6.6	△ 0.5	△ 0.7	1.7	0.1	4.6	0.62	△ 0.9
291.3	△ 9.2	252.8	△19.7	△ 0.5	△ 0.3	2.0	0.3	4.6	0.63	
291.9	△ 3.1	312.1	△12.6	△ 0.4	△ 0.1	2.5	0.0	4.7	0.61	(p)
276.5	△ 1.7	285.1	△ 1.4	△ 0.4	0.0	2.1	△ 0.1	4.5	0.61	△ 0.5
265.0	△ 4.2	257.7	△22.2	△ 0.4	0.0	2.5	0.0	4.6	0.63	
総 務 省						日 本 銀 行	厚 生 労 働 省	総 務 省	厚 生 労 働 省	内 閣 府